

＜引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について＞

平成26年4月1日に引き上げとなった地方消費税収は、地方消費税交付金として村に交付され、その引き上げ分については全額を社会保障費の財源として活用しています。平成30年度長生村一般会計予算における引き上げ分の地方消費税交付金を活用する事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

項 目		予算額
＜歳入＞	平成30年度地方消費税交付金 (社会保障財源分)	90,000
＜歳出＞	社会保障施策に要する経費 (下記のとおり)	1,289,228

一般会計

(単位：千円)

款	項	款・項・目	事業名	経費	国県 支出金	その他 特定財源	一般財源	
							引上分の地方 消費税交付金 (社会保障財 源化分)	その他
民生費	社会福祉費	社会福祉 総務費	民生児童委員事業	1, 699	116		119	1, 464
			在宅介護支援事業	18, 259		142	1, 275	16, 842
			介護保険利用者負担 額助成事業	370			26	344
			国民健康保険特別会 計繰出金	131, 856	58, 500		9, 205	64, 151
			介護保険特別会計繰 出金	180, 961	1, 501		12, 633	166, 827
			後期高齢者医療特別 会計繰出金	48, 301	28, 362		3, 372	16, 567
		障がい者 福祉費	自立支援事業	214, 771	157, 587		14, 993	42, 191
			重度心身障がい者 (児) 医療給付事業	33, 783	14, 640		2, 358	16, 785
			障がい者施設運営費 等補助事業	6, 186	3, 093		432	2, 661
			障がい者福祉事務運 営費	3, 727	674		260	2, 793
			地域生活支援事業	12, 330	4, 500		861	6, 969
			障がい児支援事業	30, 072	22, 500		2, 099	5, 473
		老人福祉費	老人ホーム入所措置 事業	16, 560		963	1, 156	14, 441
			後期高齢者医療事業	160, 273			11, 189	149, 084
	児童福祉費	児童福祉 総務費	病児保育事業	3, 000			209	2, 791
			子育て支援センター 事業	640			45	595
			子ども医療費助成事 業	42, 990	13, 500		3, 001	26, 489
		児童措置費	児童手当支給事業	193, 994	162, 600		13, 543	17, 851
		母子父子 福祉費	ひとり親家庭支援事 業	2, 397	1, 215		167	1, 015
衛生費	保険衛生費	保健衛生 総務費	保健衛生総務事務運 営費	98, 376			6, 868	91, 508
		予防費	予防接種事業費	31, 526			2, 201	29, 325
		健康管理費	健康診査事業	42, 973	2, 067	4, 285	3, 000	33, 621
		母子衛生費	母子保健事業	14, 184	450	10	990	12, 734
社会保障経費計				1, 289, 228	471, 305	5, 400	90, 000	722, 523

◆問い合わせ先 企画財政課 電話0475-32-4743